

本日ここに、第5回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

提案理由の説明を申し上げます前に、令和2年度の市政運営について、私の所信の一端を述べさせていただきます。

市長に就任してから、早いもので3年目に入りました。これまで、市民の皆様並びに市議会議員の皆様のご理解とご支援のもと、厳しい財政状況ではありますが、各種施策の推進に取り組んでまいりました。引き続き、「もっと住み続けたい筑後市」の実現に向けて、丁寧に、またスピード感を持って、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

国の状況を見てみますと、アベノミクスの推進によりわが国の経済は、デフレではない状況を作り出す中で、長期にわたる回復を継続させており、GDPは名実ともに過去最高規模に達しております。

経済の先行きについては、今後も緩やかな回復が続くことが期待されますが、消費税率引上げ後の経済動向を注視するとともに、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の拡大など、海外発の下方リスクによる悪影響にも備える必要があります。

一方、本市を取り巻く財政環境は、法人市民税が減収となるなど、厳しさを増しているように感じております。

私は、就任当初から、着実な行財政健全化が最重要課題と捉え、努力いたしておりますが、今後も国の動向等を注視し、将来にわたって持続可能な行財政構造を築き、決して次の世代に負担を強いることのないよう、更なる努力をしなければならぬと、決意を新たにしているところでございます。

昨年は、全国各地で大雨や台風による被害が発生いたしました。本市でも、床上浸水や農作物被害などが発生し、平成24

年の九州北部豪雨以来の大きな災害となりました。

市では、平成30年度から防災安全課を立ち上げ、防災専門員を配置するなど、防災体制の強化に努めてまいりましたが、改めて、行政の力だけでは限界があるということを痛感いたしました。これまでの教訓を生かし、市の体制強化はもちろんのことですが、防災・減災対策において最も重要である「自分たちの命は自分たちで守る」という、自助・共助による地域防災力を、さらに高める必要があると考えております。

併せて、河川や水路につきましては、近年の集中豪雨等による浸水被害の教訓から、防災・減災に効果的な整備を最優先とし、氾濫防止や機能回復のための浚せつ事業や改修工事を重点的に進めてまいります。特に、山ノ井川及び花宗川につきましては、地域の実情に応じた河川整備を実施するために必要な河川整備計画の早期策定に向け、県に対し働きかけを行ってまいります。

また、主要な河川に危機管理型水位計を新たに設置するなど、市民の皆様の生命・財産を守ることを最優先に、安全・安心を実感していただけるよう、国・県の財政措置を活用しながら、防災・減災対策に積極的に取り組んでまいります。

さて、本市の人口は、近隣自治体が減少する中で微増を続けており、本年1月末には市政施行以来の4万9,513人を記録しました。市の中心部では、民間の宅地開発により、更なる人口増加を見込んでおり、筑後小学校の校舎増築も進めていく予定でございます。

また、5月12日には、東京2020オリンピック聖火リレーが筑後市を通過いたします。この、またとない経験、感動を、ぜひ市民の皆様と共有し、元気な筑後市を発信していきたいと思っております。

今年度、市民の皆様のご理解によって形となりました水田、

下妻、古島小学校の再編計画につきましては、令和7年度の開校に向けてしっかりと進めていく必要がございます。水洗、古川小学校の再編計画も、これに遅れることなく進めていくために努力していく所存でございます。

待機児童解消をはじめとした子育て支援、また校区コミュニティの推進等、取り組むべき重要課題も多くございます。これらの解決に向けても、引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さて、令和2年度は、「第六次筑後市総合計画」が始動いたします。この計画は、本市の全庁的な行政経営の指針として策定したものであり、厳しい財政状況を踏まえ、重点分野を設定し、限られた資源を有効活用しながら、選択と集中を図り、これからのまちづくりに取り組むものでございます。

令和2年度のその他の主な事業につきましては、この第六次筑後市総合計画（前期基本計画）に基づき、7つの政策ごとに私の考えをご説明申し上げます。

まず、「快適に暮らせるまちづくり」について申し上げます。

水道事業につきましては、安全な水道水をいつでも供給できる体制づくりのため、引き続き、施設の耐震化や老朽管の更新事業を計画的に進めてまいります。

また、経営の安定化、効率化に向け、中長期の財政計画となる経営戦略を策定し、「広域化」「共同化」の検討にも取り組んでまいります。

汚水処理の推進につきましては、公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道の整備と補助金交付による合併処理浄化槽の設置促進を図ってまいります。下水道事業は、依然として、一般会計からの多額の繰入金に依存している状況にありますが、今年度から地方公営企業会計へ移行したことに伴い、経営戦略を見直し、事業経営の改善に向け取り組んでまいります。

秩序ある市域の整備と健全な都市の発展のための取組につきましては、公園施設の長寿命化計画及び立地適正化計画を策定し、快適な暮らしの都市基盤づくりを進めてまいります。

公共交通の充実につきましては、公共交通網形成計画の策定に着手するとともに、コミュニティ自動車につきましては、地域との協働のもとで、道路運送法に基づいた市町村運営の自家所有償旅客運送へ移行し、安全性と持続性の向上を図ってまいります。

道路事業につきましては、国県と連携し、国県道整備の推進を図るとともに、国からの交付金などを有効活用し、幹線的市道や地元要望路線の整備及び通学路や歩道の整備など、道路の安全対策を着実に推進してまいります。

また、道路施設の維持修繕事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、道路危険箇所への迅速な対応を推進してまいります。

次に、「環境が守られたまちづくり」について申し上げます。

温暖化をはじめとして、地球規模での環境問題が深刻化しています。環境問題の多くは、行き過ぎた快適性・利便性の追求による生活様式や産業活動の変化に起因した環境への負荷により生じており、市民、事業者、行政の協働による環境にやさしい地域社会の形成に努めてまいります。

さらに循環型社会の形成に向け、リデュース、リユース、リサイクルの3R（スリーアール）について、積極的な啓発活動を展開し、家庭から出るごみ排出量の減少を目指します。また、食品ロス削減については、削減推進計画の策定に向け、取り組んでまいります。

次に、「活気に満ちたまちづくり」について申し上げます。

農業の振興につきましては、農業の持続的経営、農村環境の

保全のための担い手を継続的に確保していくことが、最大の課題であります。そのため、将来の農業の担い手となる新規就農希望者の就農促進、新規就農者の育成を図ります。

地域に活力をもたらす産業・雇用の創出につきましては、関係機関と連携し、市内の中小企業者・小規模事業者へ経営支援を行います。また、今年度制定した筑後市産業振興促進条例を活用しながら、企業誘致や企業留置など、企業支援の取組により、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。併せて、企業誘致に向けた産業用地につきましては、庁内プロジェクトチームを編成し、用地の確保等に向けた取組を進めてまいります。

観光の振興につきましては、「第2次筑後市観光推進実施プラン」に基づき、観光入込客数の増加を図るとともに、福岡ソフトバンクホークスとの連携協力により、誘客や観光消費の拡大に努めてまいります。

次に、「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

子育て支援の充実につきましては、「安心して子どもを産み、子育てのよろこびを感じられるまち」の実現を目指して取り組んでまいります。

特に課題となっている保育所や学童保育所等の待機児童の解消については、引き続き重点施策として、私立保育所等の施設整備の支援により受入児童数の拡大を図るとともに、老朽化した筑後保育所については、受入児童数を拡大し、学童保育所を併設することで、建て替えに向け準備を進めてまいります。

併せて、保育士及び学童保育支援員等の担い手確保についても、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、本年10月には子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行ってまいります。

さらに、児童虐待の防止や早期発見といった課題に迅速に対応できるよう、子育て支援課に新たに参事を配置し、体制を強化してまいります。

健康づくりの推進につきましては、地域コミュニティとの連携により特定健康診査やがん検診等の受診率向上を図るとともに保健指導体制を充実させ、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めてまいります。

筑後市立病院につきましては、地域における中核病院の役割を果たすとともに、安定した経営の継続により、第3期中期目標達成を求めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、地域包括ケアシステムを深化・推進するために、要支援・要介護状態とならないための健康づくり、地域包括支援センターの機能強化、認知症に対する取組を重点施策として、引き続き進めてまいります。

また、本年4月から、新たに75歳以上の後期高齢者も対象とした保健事業と介護予防を一体的に実施し、高齢者の心身の多様な課題への個別支援の強化や、専門職の通いの場への積極的な関与に取り組むため、後期高齢者医療広域連合からの財政措置も活用しながら、体制強化を図ってまいります。

障害児・障害者福祉の充実につきましては、「第3期筑後市障害者基本計画」に基づき、障害のある人が支障を感じることなく、地域で安心して生活し、社会参加できるまちづくりを進めてまいります。

セーフティネットの推進につきましては、生活困窮者の自立へ向けた支援に取り組んでまいります。

次に、「豊かな人間性と創造性を育むまちづくり」について申し上げます。

教育施策につきましては、「第2次筑後市教育大綱」の目標

としています「教育のまち・ちくご」～ちくごで育ち、ちくごを愛し、ちくごを育てる人づくり～を基本に進めてまいります。学校教育については、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を3つの柱として、21世紀型能力と言われる基礎力・思考力・実践力の育成を併せて行い、そのことを基盤に、先行き不透明な21世紀の社会を「生きぬく力」を、子どもたちに身につけさせることを目指して取り組んでまいります。

令和2年度から、新学習指導要領が小学校において全面実施され、外国語活動が小学校3年生からに拡大、5年生からは外国語科が正式に始まります。さらに情報活用能力育成等のため、小学校にプログラミング教育が導入されます。

市といたしましては、グローバルに活躍できる人材や、新たな価値を創造する人材の養成につながる教育環境整備を、積極的に進めてまいります。

社会教育につきましては、「第4次筑後市生涯学習推進計画」に沿って、市民が生涯にわたって主体的に学び、その成果を自らの生活や仕事に活かすとともに、学び合いを通して地域のつながりを強め、よりよい地域づくりに取り組む「生涯学習を通じたまちづくり」を目指してまいります。

人権・同和教育につきましては、「筑後市人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権についての正しい理解を深めるとともに、差別のない、人権が守られるまちの実現を目指して、人権教育・啓発を進めてまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、「第5次筑後市男女共同参画計画」に基づき、男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて施策を推進してまいります。

次に、「安全で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げ

げます。

防災・減災対策の推進につきましては、「地域防災力の向上」を重点基本事業として位置付け、各校区の自主防災組織と連携を図りながら、推進してまいります。

具体的には、各校区の防災士同士の連携、また市の防災専門員との連携も深めながら、防災訓練や講習会の充実を図り、自主防災組織の充実強化に努めてまいります。

安全な暮らしの推進につきましては、警察や各校区の安全で安心できるまちづくり協議会等との連携を深め、登下校の見守り、高齢者の交通事故減少などに努めてまいります。

社会問題化している空き家対策につきましては、新しい制度を創設し、その対策を進めるなど、さらに安全な筑後市を目指してまいります。

消防・救急・救助体制の整備充実につきましては、複雑多様化する救急活動に対応するため、引き続き、より高度な能力を有する消防職員の育成、及び消防団員の加入促進等に努め、迅速な活動ができる環境を整えてまいります。

次に、「持続可能なまちづくり」について申し上げます。

本市の人口は、平成27年の国勢調査では減少しましたが、その後は住民基本台帳においては微増で推移しております。しかし、少子化の影響により出生数は既に減少状態にあることなどから、中長期的には超高齢化を伴っての減少に向かうことはほぼ確実と思われれます。

このような中、扶助費等の社会保障費の増加、人口減による税収減への懸念等からも、行財政健全化へ向けた様々な取組を進め、将来にわたって必要な公共サービスが持続的に供給される地域社会を構築する必要があります。

そのため、地方創生を切れ目なく進める「第2期筑後市総合戦略」に引き続き取り組むとともに、第六次筑後市総合計画や



行財政健全化実施計画に掲げております自律的な事務事業の整理合理化や補助金の見直しなどを進めます。また、公共施設の統廃合や長寿命化などにより公共施設等の最適配置を着実に進め、限られた行政資源の重点配分や、効率的かつ機能的な行政組織づくりなど、市民への説明責任を果たしながら、メリハリの利いた行政経営に努めてまいります。

市民協働の推進につきましては、行政区や校区コミュニティ協議会が相互に連携・補完し合いながら、多様化する地域課題に対応できる地域組織づくりに取り組んでまいります。また、外国人住民の増加に伴い、地域の居住者として共に生活し、共に認め合い、誰もがいつまでも安心して暮らすことができるよう、多文化共生にも取り組みます。

併せまして、行政情報が適正に市民へ伝わり、また市民の意見を聴く機会が確保されるよう、情報の発信、共有に努めてまいります。

以上、令和2年度の市政運営について、私の基本的な考えを申し上げます。

「令和」という新しい時代の舵取りも、大変厳しい状況にありますが、市民の皆様お一人お一人との対話を重んじながら、そして議会の皆様のご理解、ご指導をいただきながら、前に進んでいきたいと考えております。「もっと住み続けたい筑後市づくり」のため、今後とも全力を傾注してまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではただいま上程されました議案第1号から議案第25号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 筑後市印鑑条例の一部を改正する条例制定につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴

い、改正を行うものであります。

議案第2号 公益的法人等への筑後市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、本年4月から、職員を地方公共団体金融機構に派遣することに伴い、派遣先団体を規則で定めるよう見直すものであります。

議案第3号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料を支給される職員の補償基礎額に関する規定を追加するものであります。

議案第4号 一般職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を廃止する条例制定につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、今年度限りで廃止するものであります。

議案第5号 筑後市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、被災地の復興支援等のために派遣する再任用職員に対して、単身赴任手当を支給できるよう改正するものであります。

議案第6号 地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定につきましては、地方自治法の改正に伴い、関係条例の引用条項を一括して改正するものであります。

議案第7号 筑後市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定につきましては、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第8号 筑後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、国の基準における「みなし支援員」に係る経過措置が、本年度限りで終了することから、本市の実情に合わせ、経過措置を3年間延長するものであります。

議案第9号 筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する

条例制定につきましては、福岡県から示された国民健康保険事業費納付金及び標準保険税率を踏まえ、税率を変更するものであります。

議案第10号 筑後市介護保険条例の一部を改正する条例制定につきましては、昨年10月の消費税率引上げに合わせて実施している低所得者の保険料負担軽減強化について、令和2年度分を規定するものであります。

議案第11号 筑後市観光交流施設条例制定につきましては、山榎窩歴史交流館及び山榎窩、水田地区観光駐車場並びに筑後船小屋観光案内所を、一体的に管理運営し、指定管理業務の対象とすることに伴い、必要な事項を定めるものであります。

議案第12号 筑後市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定につきましては、本年4月より施行される民法改正に伴い、連帯保証人の規定等を見直すものであります。

議案第13号 筑後市公園条例の一部を改正する条例制定につきましては、指定管理者により管理できる施設を公園全体に拡大するなど、公園の管理運営等の規定を全体的に見直すものであります。

議案第14号 平成31年度筑後市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正予算は、409万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を206億2,173万3千円とするものであります。

歳出予算の主なものについて申し上げます。

各款共通の職員人件費は、実績見込みに応じ減額するものであります。

第2款 総務費の職員人件費は、退職者の増加により退職手当を増額するものであります。

ふるさと筑後市応援寄付に要する経費は、今年度の寄附額が当初の2億円から2億3,000万円程度に増加する見込みとなり、基金への積立金や寄附に対する返礼品経費等を増額する

ものであります。

庁舎建設基金費は、見込まれる利子収入を積み立てるものであります。

第3款 民生費のプレミアム付商品券事業に要する経費は、実績見込みにより事業費を減額するものであります。

介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金の低所得者保険料軽減繰出金は、軽減被保険者数の増加により繰出金を増額するものであります。

後期高齢者医療に要する経費は、前年度の療養給付費負担金額の確定により納付超過となったため、今年度の負担金から減額調整を行うものであります。

第6款 農林水産業費の筑後市元気な農業づくり推進事業に要する経費は、補助金支給予定の一部に不用額等が生じたため、減額するものであります。

園芸作物振興に要する経費及び災害復旧支援に要する経費は、入札等の事業費減により補助金を減額するものであります。

畜産業に要する経費は、事業主体が実施要望を取り下げたため、補助金を減額するものであります。

水路改良事業に要する経費は、入札不調による工事の見送り等により事業費を減額するものであります。

水利施設管理に要する経費は、国の経済対策により補助金が追加配分されることにより、防災重点ため池の耐震調査業務委託料の増額などをするものであります。

集落基盤整備事業に要する経費は、委託内容の見直しによる委託料の減額及び県事業費の確定による負担金の減額であります。

筑後川下流域土地改良事業に要する経費は、県事業費の確定により負担金を減額するものであります。

第7款 商工費のホークスファーム連携事業推進に要する経費は、スポーツ施設奨励金の確定に伴うものであります。

第 8 款 土木費の道路維持補修に要する経費及び道路新設改良事業に要する経費並びに社会資本整備総合交付金事業に要する経費については、交付金の確定に伴い、事業費を減額するものであります。

河川管理に要する経費は、昨年 8 月の豪雨を受け、水防資材等を購入するため、備品購入費を増額するものであります。

河川改良事業に要する経費は、令和 2 年度で全区間の工事を実施することに伴い、今年度予定していた区間の工事請負費を減額するものであります。

都市計画事務に要する経費は、入札結果により委託料を減額するものであります。

公営住宅整備事業に要する経費は、入札結果により事業費を減額するものであります。

第 10 款 教育費の小中学校費パソコン設備整備事業に要する経費は、国の補正予算事業を活用し、G I G A スクール構想による校内 L A N 整備を行うものであります。

小中学校費の学校施設等改修事業に要する経費は、学校環境の改善のため、市内小中学校のトイレ改修工事を行うものであります。

以上の経費の主な財源として、分担金及び負担金、寄附金、市債等を充てております。

また、幼児教育無償化に伴い見込まれる地方特例交付金を計上いたしております。

繰越明許費については、プレミアム付商品券事業ほか 13 事業で、年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

議案第 15 号 平成 31 年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 3 号）について申し上げます。

今回の補正予算は、軽減被保険者数の増加により、低所得者保険料軽減繰入金が増加したため、歳入を組み替えるものであります。

議案第16号 令和2年度筑後市一般会計予算について申し上げます。

本市の令和2年度当初予算につきましては、引き続き行財政健全化の取組を最優先に、また、新たに策定した第六次筑後市総合計画に基づく7つの政策を着実に推進することを基本に編成いたしました。

その結果、一般会計の歳入歳出総額は、前年度比5.0%減の192億2千万円となったところでございます。

歳出のうち義務的経費は、人件費が国勢調査の実施等により7,872万5千円の増、公債費は元金償還金の増加により6,719万7千円の増、扶助費は755万2千円の増となっております。

普通建設事業費は、私立保育所整備や衛生センター長寿命化工事、再編新設小学校整備などにより4億7,118万1千円の増、積立金は14億9,437万8千円の減となっております。

歳入のうち増額したものは、消費税率の引上げにより地方消費税交付金が1億3,900万円の増、幼児教育無償化等により国庫支出金が3億4,964万6千円、同じく県支出金が2億6,088万5千円の増となっております。

一方、減額したものは、法人市民税等の減額見込みにより市税が2億2,517万9千円の減、幼児教育無償化により分担金及び負担金が1億8,629万5千円の減、繰入金が14億6,907万5千円の減となっております。

以下、歳出の各款にわたり、新規事業を中心に主なものをご説明申し上げます。

第1款 議会費については、市議会の運営に必要な経費を計上しております。

第2款 総務費について申し上げます。

市民協働の推進については、校区コミュニティ協議会や行政

区に対する補助金など、従来からの事業に加え、外国人居住に関する相談事務に要する経費等を計上しております。

安全・安心まちづくりについては、高齢者による交通事故防止のためにペダル踏み間違い防止装置等の設置助成制度を、新たに創設いたします。

また、今後増加することが見込まれる老朽危険家屋の解体撤去に対する助成制度も創設いたします。

さらに、コミュニティ無線の大規模改修や郷土資料館耐震化工事も進めてまいります。

地方創生については、東京圏からの移住支援のための助成制度を新たに創設いたします。

第3款 民生費について申し上げます。

高齢者福祉については、令和3年度から令和5年度までの第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に要する経費等を計上しております。

子育て支援については、待機児童対策として、保育士等確保支援、私立保育所等施設整備費補助、筑後保育所の建て替えに伴う実施設計委託に係る経費を計上しております。

また、子育て世代包括支援センターの開設準備や運営に要する経費等を計上しております。

第4款 衛生費については、予防接種事業において、本年10月から始まるロタウイルスワクチンを含めた定期予防接種に要する経費等を計上しております。

第5款 労働費については、シルバー人材センター運営補助金等を計上しております。

第6款 農林水産業費について申し上げます。

近年の豪雨災害対応のため、浸水・冠水被害が想定される地域を重点に、国県の補助事業を活用し、水路の維持管理及び改良工事を実施するために必要な経費等を計上しております。

また、昨年度に引き続き防災重点ため池の耐震調査業務を実

施するととともに、今年度より着手する「県営農業水利施設保全対策事業（花宗地区）」に必要な負担金を計上しております。

第7款 商工費について申し上げます。

企業誘致の推進については、企業見学会及び企業説明会等の経費を計上しております。

観光振興については、議案第11号でもご説明したとおり、山梶窩歴史交流館等を指定管理施設として管理運営するための筑後市観光交流施設指定管理料等を計上しております。

第8款 土木費について申し上げます。

河川への新たな対策、豪雨への対応として、河川の水位状況をきめ細かに把握し、迅速な対応を可能とするため、主要な河川に危機管理型水位計を設置するための経費を計上しております。

また、豪雨時に市民への影響が大きい地域や河川氾濫の危険性が想定される箇所を重点的に、改良工事や浚せつを実施するための経費等を計上しております。

都市計画費については、立地適正化計画や公共交通網形成計画策定支援業務などの委託料、市町村運営の自家用有償旅客運送への移行に必要な経費等を計上しております。

また、公園費では、公園施設長寿命化計画策定業務委託料等を計上しております。

第9款 消防費については、指令システム中間更新費用を含む筑後地域消防指令センター負担金等を計上しております。

また、購入後15年以上が経過し老朽化している救急車及び指令車の車両更新費用を計上しております。

第10款 教育費について申し上げます。

学校教育については、小学校に英語専科教員を新たに配置するための報酬のほか、外国語指導助手を派遣するための委託料等を計上しております。

施設面では、水田・下妻・古島小学校の再編新設小学校設置



に伴う設計業務委託料、児童数の増加が見込まれる筑後小学校の校舎増築に伴う設計業務委託料、防犯対策として小学校への門扉設置工事費、障害をもつ児童への対応として松原小学校施設のバリアフリー化のための工事費等を計上しております。

社会体育事業については、東京2020オリンピック聖火リレー等の経費を計上しております。

第11款 災害復旧費については、農業用施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費等を計上しております。

第12款 公債費については、市債の元利償還金、事務費、及び一時借入金利子を計上しております。

第13款 予備費については、1千万円を計上しております。

歳入の主なものは、市税61億2,425万8千円、地方交付税32億2,410万円、国庫支出金33億7,724万1千円、県支出金20億3,011万1千円、市債12億6,070万円であります。

債務負担行為につきましては、基幹系システムASP利用料ほか8件であります。

議案第17号 令和2年度筑後市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比0.7%増の56億4,218万8千円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度比0.8%減の39億1,092万8千円、国民健康保険事業費納付金は前年度比7.1%増の15億5,323万3千円、その他、保健事業費、基金積立金等を計上しております。

これらの財源として、国民健康保険税10億9,922万2千円、県支出金39億9,441万8千円をはじめ、一般会計繰入金等を充てております。

議案第18号 令和2年度筑後市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比0.3%増の7億1,846万4千円となっております。

歳出の主なものは、福岡県後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度比0.3%増の6億8,291万6千円、総務費の職員人件費等については、前年度比1.2%増の3,202万8千円を計上しております。

これらの財源として、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等を充てております。

議案第19号 令和2年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比3.8%増の43億5,714万1千円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度比4.0%増の39億4,664万5千円となっております。

地域支援事業費では、要支援者等を対象とした訪問型サービスや、通所型サービスを実施する介護予防・生活支援サービス事業を実施いたします。

これらの財源として、第1号被保険者保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を充てております。

議案第20号 令和2年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）予算につきましては、指定介護予防支援事業所として介護予防サービス計画を作成するとともに、総合事業対象者のケアマネジメント作成に要する経費等を計上しております。

議案第21号 令和2年度筑後市市営住宅敷金管理特別会計予算につきましては、市営住宅入居時に預かる敷金の管理に要する経費を計上しております。

議案第22号 令和2年度筑後市住宅新築資金等貸付特別会計予算につきましては、事業運営に要する経費を計上しております。

議案第 23 号 令和 2 年度筑後市地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計予算につきましては、市立病院に対する貸付金や病院事業債に関する公債費を計上しております。

議案第 24 号 令和 2 年度筑後市水道事業会計予算について申し上げます。

主な建設改良事業といたしましては、年次計画に基づく主要配水幹線の老朽管更新事業、北牟田配水場の耐震化のための更新事業のほか、管網整備事業に関する経費を計上しております。

なお、受水費につきましては、小石原川ダムの完成に伴い、県南広域水道企業団からの受水に係る基本水量が増量となることを受け、増額計上しております。

議案第 25 号 令和 2 年度筑後市下水道事業会計予算について申し上げます。

建設改良事業といたしましては、主に社会資本整備総合交付金を活用した管渠整備事業のほか、流域下水道事業に対する建設負担金、企業債償還金等を計上しております。

維持管理につきましては、経営戦略見直し業務に係る委託料等を計上しております。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。